

スマートフォンをマイナ保険証として利用できるようになります

2025年9月19日より、利用環境が整った医療機関・薬局において、順次スマートフォンでのマイナ保険証利用が可能になります。詳細は添付のリーフレット・厚生労働省のホームページをご参照ください。

1. スマートフォンでのマイナ保険証利用のメリット

医療機関の窓口でカードを取り出すことなく、スマートフォン1台で受付ができるため、患者の利便性の向上にもつながるほか、医療機関等の窓口での受付がスムーズになります。

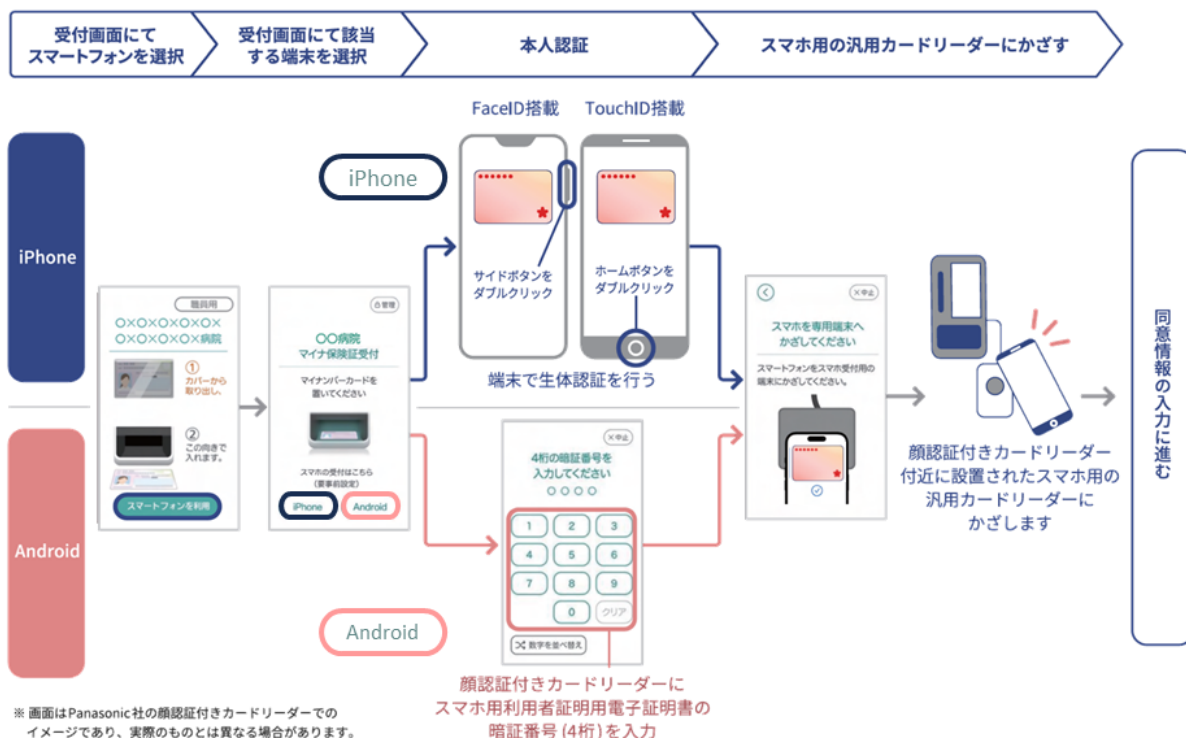
2. スマートフォンでマイナ保険証を利用する際の事前準備

医療機関等でスマートフォンをマイナ保険証として利用するには、以下の事前準備が必要です。

- ① 対象機種の確認
- ② マイナ保険証の利用登録
- ③最新のマイナポータルアプリから、スマホのマイナナンバーカードの利用申請
- ④医療機関等を受診する前に、スマホ利用に対応しているかどうか、厚生労働省 HP の対応医療機関・薬局リストで確認

※スマートフォンの利用に対応していない医療機関等を受診する場合は、原則として実物のマイナンバーカードによる受付となります。

3. 医療機関・薬局での利用手順



4. スマートフォンのマイナ保険証利用対応医療機関・薬局

- ・厚労省ホームページに対応可能医療機関・薬局のリストが掲載されます。（リストは定期更新）
- ・マイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）でも確認可能です。
- ・最新の状況は医療機関等に直接お問い合わせいただくか、医療機関等の受付に掲示されたステッカー等を確認してください。

留意事項

- ・スマートフォンへのマイナンバーカードの追加は1人1端末のみ可能です。
- ・マイナンバーカードや電子証明書を更新した場合には自身のスマートフォンから、更新後のマイナンバーカードを利用して再度追加手续が必要です。
- ・原則として、15歳未満はスマホ用電子証明書の発行時に必要となるマイナンバーカードの署名用電子証明書が発行されないため、スマートフォンのマイナ保険証利用はできません。
- ・何らかの事情でスマートフォンの読み取りに失敗した場合は、その場でスマートフォンからマイナポータルにログインし、表示された資格情報の画面を提示することで資格確認を行うことが可能です。

スマートフォンのマイナ保険証利用については厚労省ホームページ、添付のリーフレットをご参照ください。

（参考）スマートフォンのマイナ保険証利用について | 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_60802.html

コスモエネルギーグループ健康保険組合
✉ kenpo-info@cosmo-oil.co.jp